

知的財産権セミナーの開催



【はじめに】

沖縄総合事務局では、特許庁との共催により、中小ベンチャー企業の方々に、工業所有権制度を理解していただくとともに、その有効な活用を促進するため、各種セミナーを開催しております。

今回は、その中で中小ベンチャー企業の経営者や開発責任者等を対象に平成十二年十月十九日(木)及び二十日(火)に開催したベンチャー向けセミナーの内容を紹介し

ます。

学客員教授/特許庁審判部審判長)

から、特許制度のしくみの説明の後、中小ベンチャー企業にとって特許をどのように活用することが有効であるか講演されました。また、現在注目を浴びているビジネス方法特許の現状と問題点についても分かりやすく述べられました。

中でも、大企業等が特許を取得して自社で使用していないが、解放する意志のある特許は「いわば『宝の山』」であり、それを利用することは、中小ベンチャー企業にとって有効であると強調されました。

酒元謙二講師(オーション21研究所長)からは、特に沖縄の企業が弱いとされる「時間」と「情報」の特許がカバーしてくれる。また、マーケティングが重要であり、企業戦略として特許をどう使うかがポイントである」との講義がありました。

講義終了後は、ビジネス方法特許に関する審査の進歩性についての質問等活発な質疑応答が行われました。

第二回ベンチャーセミナー

照屋輝二講師(沖縄県工業技術センター所長)による講義では、沖縄特有の環境や資源を活用した技術開

発についての説明がありました。

また、坂本重道講師(社)発明協会広島県支部参与)には、実際に技術開発した内容を特許出願する際の明細書の書き方の留意点について講義していただきました。

両日を併せ述べ六十名の参加者があり、皆さん熱心に聴講されていました。

【今後のセミナー等の開催】

今後は、研究者向けセミナー及び特許活用(産学連携)セミナーを開催する予定です。

さらに、特許の需要サイド(地域中小ベンチャー企業等)、供給サイド(研究機関、大学、企業等)、特許流通支援機関等の「交流の場」として、特許流通フェアin沖縄を開催します。是非ご来場ください。

質問

ビジネス方法特許について特許庁の審査官が進歩性(従来技術よりどれだけ高度であるか)の判断を行う場合のポイントは何ですか。

回答

従来から考えられていたことで、人が行っていたことを、コンピュータに置き換えただけのものには進歩性がありません。また、AとBを単に組み合わせたものも進歩性が無いと判断されます。AとBを組み合わせることで、新たな技術的効果(生産コスト、安全性等)が生み出されることが重要です。最近では、新たな効果として、商用の効果、利便性、儲けも考慮にいれることができるようになっていきます。

今後の予定

研究機関向けセミナー

日時 平成12年12月7日(木)
 場所 琉球大学地域共同研究センター
 対象者 大学及び公設機関の研究者等
 内容 「研究活動と特許権」
 「特許明細書の書き方」
 講師 熊谷 健一
 (九州大学大学院法学研究科助教授)

特許活用(産学連携)セミナー

日時 平成13年1月中旬
 場所 那覇市内のホテル
 内容 「産学技術移転の現状と課題」
 「技術シーズの紹介」

特許流通フェアin沖縄

日時 平成13年2月2日(金)~3日(土)
 場所 沖縄コンベンションセンター

お問い合わせ先

沖縄総合事務局通商産業部産業課
 TEL 098(866)0067